

特集 明日に活かす

「守り」だけでなく、「攻め」にも活かす中小企業のコンプライアンス対策 「大企業に比べて資本力の弱い中小企業こそ、健全でオープンな経営が求められる。」

フジサンケイビジネスアイ

2005年12月5日

(以下、原文引用)

得意先からの信頼だけでなく、優秀な人材の確保にも効力

東大阪市花園東町の(株)ソダ工業を訪ねた。1階の駐車場に「アイドリングストップのお願い」がそこかしこに貼られているのが印象的だ。

温度、湿度、圧力、気流の制御を得意とする当社では、排ガス温度制御装置などの自動車テストサポート機器や、空気感染を防ぐために気流や温湿度を制御する陰圧型感染防止空気清浄機、手術台周辺の空気の清浄度を保持するソダゾーンクリーンユニットなどの自社製品を展開している。

そうした環境配慮型製品を提供していることもあり、社内でもハイブリッド車の採用やグリーン購入の促進など、早い時期から環境への取り組みを積極的に進めてきた。それは、ISO14001の認証取得が全国で300番台ということからもうかがえる。そこには、曾田勇作社長のある思いがあったのだ。

「資本金も限られた中小企業が、自社の優れた製品を国内でアピールしようと思えば、経営面でも品質面でも常にオープンにしておく必要があると考えたのです」と曾田社長。折しも、大阪中小企業投資育成(株)からの投資話が持ち上がり、会計法に基づく監査を受けることとなった。「それは、不良資産を抱え込まない、その期の損はその期のうちに処理することなど、会社の経営の健全化、透明化に貢献しました。社内的にも経営情報を開示することで、ボーナスの成果配分などが理解され、逆に開発費の確保がしやすくなりました。ムダな開発費や経費を削減すれば、増えた利益がそのまま従業員に還元されるわけですから、日々の業務に決してマイナスに働くとはありません」と曾田社長は語る。コンプライアンスへの取り組みも、オープンで健全な経営の一環なのだ。

得意先からの信頼だけでなく、優秀な人材の確保にも効力

コンプライアンスを大きく掲げるも、経営者の思いだけが先行しては絵に描いた餅。ソダ工業では、日常的に社員全員が法令を意識するよう周知徹底を図って、総務課に環境関連の「法規制等要求事項登録表」が貼り出されている。それは国の法律から東大阪市の条例にまで及び、内容も騒音法からリサイクル法、廃棄物処理法、フロン回収破壊法、オゾン層保護法など多岐に渡っている。また、単なる法規制の羅列ではなく、自社のどの施設が該当するのか、またどの部署でどういう取り組みをしなければならないかが一覧できるようになっているのだ。

例えば、騒音法では駐車場でのアイドリング禁止のほか、「午前中の出荷作業は極力避ける」や「配管溶接作業中の送風機の風音低減」などと具体的に表示されている。驚くのは、社内に ISO9001 と ISO14001 の専門家を置いて、定期的に内部監査まで行っていることだ。

また、フロン関係の法規が並んでいたことからわかるように、ソダ工業では大手企業並みに一歩踏み込んで、全ての製品でフロンや鉛、六角クロムといった有害物質の使用を一切やめている。それにより製造コストが上がっても意義があると考えてのことだ。これらのソダ工業の取り組みは当然、既存の取引先の信頼につながっているばかりでなく、新たな商談でも早く信頼を獲得できるという点で有益だ。意外なところでの効果でいえばリクルーターである学生たちにも好感を持って受け入れられ、優秀な人材の確保につながっているというから興味深い。現在、ソダ工業が新たに進めているのは、コンピュータのセキュリティアップである。「情報の漏洩は、中小企業だからといって許される話ではない」(曾田社長)と、図面などの重要な情報を堅固に守るためのシステムづくりに着手しており、その情報にふれた人間が特定できるようにもなるという。曾田社長の頭の中には中小規模だからそこまではできないという甘えが一切ないようだ。あるのは、企業として社会にどう責任が取れるか。コンプライアンスひいては CSR の本質だといえよう。

ソダ工業の CSR の 3 つのポイント

- ・自社が関連する法規の洗い出しと現場に直結した取り組みの周知徹底
- ・環境を破壊する有害物質の不使用
- ・情報の保護の徹底